

現在の子どもの行動および心理的特徴

—原因とその対処法への基礎的資料—

落合 正行・石王 敦子

はじめに

今日、子どもの様々な問題が指摘されてきている。問題の主体が子どもであれ、大人であれ、子どもの問題は社会的な問題でもある。

尾木(2000)は、子どもの危機として、1 学級崩壊、2 新しい荒れ、3 いじめ、4 虐待をあげ、その背景として、学校が社会、子ども、親、地域社会など様々な変化に取り残されている、教師の教育力の低下、家庭の教育力の低下、大人と子どもとの関係のあり方の変化をあげている。そして、今日のこれらの危機を解決するには、1 学校のあり方を根本的に変える(児童生徒や保護者の参加による学校運営、教えるのではなく、学ぶことを中心に据えること)、2 地域社会との連携、3 学校間の連携などをあげている。

ここでは、尾木の主張をもとに、関連するデータにより現在の子どもの行動上の問題点をみてゆくことにする。そして、これを足がかりとしてその問題点の背景にある子どもの心理的特徴について明らかにすることを目的とする。そして、これをふまえてさらに子どもの問題行動の原因を推定することにより問題解決法について最終的には提案することとしたい。今回は、その足場となる基礎的段階となる。

1. 尾木の主張

子どもの危機として、1 学級崩壊、2 新し

い荒れ、3 いじめ、4 虐待をあげている。そして、これらの現象から子どもの特徴をみる事が出来るという。

たとえば、学級崩壊をしている学級の子どもの特徴として、よく落とし物をする、小暴力が絶えない、パニック症状を多発させる、言葉づかいが乱暴である、休み時間中にトラブルが続出する、人の話が聞けない、嫌なことがあるとすぐにいじける、失敗やできないことを恐れる、ビリをいやがる、教師の指導に従わないという行動をあげている。そしてこれらの行動から、この背景の子どもの心の特徴として、自他の所有や所属に関する認識力が未熟(落とし物の異常なまでの多さ)、セルフコントロールの未熟(小暴力が絶えない、パニック症状を多発させる)、自己肯定感をもてない(嫌なことがあるとすぐにいじける、失敗やできないことを恐れる、ビリをいやがる)などをあげている。そして、学級崩壊は、それを生む①「引き金っ子」の存在、②他の子どもの同調圧力の強さ、③崩壊期間の長さという要素からみて、決して一部の子どもたちだけの問題ではなく、現代に生きるすべての子どもたちの成長上の歪みや苦悩が投影された問題だと考えている。そして、小学校での学級崩壊が「学級カプセル」という名の密室教育実践が限界に達している現象ととらえ、小学校教師が最も得意なはずの学級集団を単位とした指導が子どもに通じなくなったと考えている。

2 番目の特徴である普通の子が起こす暴力

に関して、この「新しい荒れ」の特徴として、尾木は、1 一見すると「普通」に思われる子が荒れる、2 「いきなり」「突発的に」自分でも原因がわからないままおこる、3 凶悪化したこと、をあげている。この凶悪化に関して、第一は、突発的なムカつきやイラつきといった感情の爆発やその表現手段として暴力行為に及んでいるため、手加減したり、相手の状況を判断して攻撃する心のゆとりがなく、自分の感情がおさまるまで、何度でも相手を刺し続けることになり、本当に相手の命を奪う重大な結果になりかねない、2 暴力を「遊び」として発動するケースが多い、3 荒れや暴力が全国同時多発的に起きたこと、4 小学校で衝動的な暴力行為が多発していること等の特徴を挙げている。

3 番目の特徴であるいじめに関して、今日のいじめの深層にある問題点として、第一に、教師だけでなく、保護者もわが子がいじめの被害者という事実を認知している率が極めて低いこと、第二には、いじめの加害体験者は被害体験者（33.1%）とほぼ同率の30.4%も存在し、双方経験している者も相当数にのぼり、いじめっ子といじめられっ子が交叉したり逆転するケースも珍しくないこと、第三には、いじめられた時の対応として、「親に相談した」子（39.4%）に対して「だれにも相談しないで我慢した」（37.8%）割合も高いこと、学校の教室で発生するケースが圧倒的多数（多くの調査では約70%）であるにもかかわらず、「先生に相談した」のは29.0%にとどまっていること、第四には、いじめ克服に必要なことは、クラスの友人の動向にあること、「我慢した」者に「どうしてほしかったか」と尋ねた回答には、「友達に助けてほしかった」とする者が46.8%と半数近くに達し、しかも小学生から中学生へと年齢が上がるにつれてこの数字は増加していくこと、が挙げられている。

そして、いじめの克服として、①加害者救

済こそいじめ克服の近道、②周囲（傍観者）の動きが鍵である；傍観者が素早く的確な対応をすれば、いじめは容易にストップできる、③自殺は防止できる：学校でいじめに遭うのであれば、家庭に逃げ込んでいいこと、無理に登校する必要はないことを、親自身が日常的に言動を通してしっかりわが子に伝えることが必要、④トラウマをどう癒すか、が重要だという。

4 番目の特徴としては、虐待があげられている。虐待のケースとしては、①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④ネグレクト等である。年齢では、身体的虐待の場合は4人に1人が0歳児で、3歳以下が4分の3を占めているという。また、虐待の加害者は、実母が25.7%、実父が2.7%、義父7.8%、実父母4.9%で、半数近くが親による虐待で占められている。両親による虐待の最大の原因は、子育てが密室の「母子カプセル」状況に置かれていることにあるという。したがって、この「母子カプセル」状況の改善が解決の手がかりになるという。一方、教師による子ども虐待の最たるものは体罰で、教師による子ども虐待の多くが「熱心さの余り」であり、指導の「行き過ぎ」とされ、親が「しつけ」と称して子どもを虐待するのと同種の、子どもを大人と対等の人格権を有した相手とはとらえられていない子ども観があるという。今日急増している虐待には、四つの特徴をあげることができるという。1 虐待が、経済的豊かさの中で発生していること、つまりこれまでの「古い虐待」の場合のように貧しい親たちではなく、豊かな階層の親たちも虐待の加害者である、2 「子どもの心を傷つける行為」としての「心罰」が、家庭・学校を問わず日常的に広がっていること、3 メディアを中心とした社会的虐待が登場してきたこと、4 虐待問題をもはやかつてのように固定された層に生じる特殊な現象として考えることはできない、ということが挙げられる。

今日の虐待問題は、個々の家庭や親のみならず、広く社会的・構造的な問題との関連の中でとらえることで、その真相や解決策が見えてくるといふ。

次に、現在の子どもの特徴について、いくつかの調査からみておこう。ここでは、主に総務庁青少年対策本部（2000）による調査をもとにしている。この調査は、平成11年4月1日現在9～14歳（小学4年生～中学3年生）の男子及び女子3,000人とその保護者3,000人を対象として、青少年にはア 家庭生活、イ 学校生活、ウ 逸脱行動、エ 自分の性格、オ 価値観等を、保護者に対しては、ア 子育ての実態・子育て観、イ 親子関係、しつけ観等、ウ 自分の性格、エ 価値観等に関して調査を行っている。

2. 現在の子どもの特徴

1) 子どもの持ち物

総務庁青少年対策本部（2000）によると、子どもの持ち物では、自分専用の部屋を持っている小学生は2人に1人（55.1%）、中学生は4人中3人（74.1%）、自分専用の電話（携帯電話を含む）を持っている中学生は男子が14人に1人（7.2%）、女子が8人に1人（11.9%）で、さらに自分専用のテレビを持っている中学生の男子が3人に1人（32.0%）、女子が5人に1人（19.2%）である。また、子どもの体験研究会（2002）による調査では、

表1の通りである。子ども達の持ちものについて、表からいくつか特徴的なことが分かる。ゲーム機に関しては小学校から高校生まで男子においては一貫して5人に4人の割合という高い割合で所有している。また、自分のテレビを所有している子どもが小学生から平均して4割以上いる。この調査では、学年とともにゲーム機に加えテレビ、携帯電話へと持ち物が増加している。これらの調査からいえることは、家庭における個室化、個人化が進んでいることを示していると考えられる。

2) 親子関係

親子関係に関して、総務庁青少年対策本部（2000）によると子どもは父親と話すのは「よくある」（52.0%）、「時々ある」（32%）で84.0%を占め、母親と話すのは「よくある」（83.8%）、「時々ある」（13.0%）で96.8%を占めており、小・中学生、あるいは高校生とも母親とよく話す（生活情報センター編集部、2004）。親が自分のことをわかってくれているとする子どもが多く（小・中学生ともに8割弱）、逆に親は自分のことをわかってくれないと考える子どもは小学生で、約8人に1人（12.3%）、中学生で約6人に1人（17.6%）である。また、自分の話をよく聞いてくれる親は、小・中学生とも8割を超えている。一方、母親の調査では、子どもの話をよく聞くようにしているのは94.4%で、子どもとよく話をしているのは94.8%で、子どもと母親の調

表1 小学生・中学生・高校生の持ち物（平成13年）（日本子ども家庭総合研究所編、2003）

区 分	小 3		小 5		中 2		高 2	
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子
パソコン	23.8	23.4	29.9	26.5	35.1	31.8	41.5	36.0
テレビゲーム機	81.1	50.0	86.8	61.5	91.9	62.5	88.8	54.6
携帯型ゲーム機	79.5	62.7	86.5	67.9	84.4	60.2	64.9	40.2
ポータブルプレーヤー	21.6	27.7	29.0	50.5	64.5	80.4	80.4	82.6
ラジカセ	20.4	21.2	30.0	39.4	55.0	64.4	65.7	64.5
テレビ	43.1	36.4	48.3	39.7	65.2	52.3	73.7	59.4
携帯電話	10.7	11.7	9.9	15.1	20.0	30.2	72.9	83.5
PHS	1.8	1.6	1.7	1.8	1.9	3.1	4.3	4.6
全 体 (人)	2,134	2,118	2,344	2,287	2,859	2,585	1,717	1,668

資料：文部科学省 子どもの体験活動研究会「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査報告書」2002

査結果とあまり齟齬はなく、お互いによく話をし、聞いているといえる。

親を尊敬している子どもは8割弱（77.8%）で、そうでない割合は小学生で約6人に1人（15.7%）、中学生で約5人に1人（21.0%）である。ほしいものをたいてい買ってくれる親の割合は36.9%で、小・中学生ともに女子が男子を上回っている。親と友達のことをよく話す割合はおよそ7割（73.5%）で、そうではない割合が約4人に1人である。一方、母親の調査では、子どもの仲のよい友達をよく知っているのは、96.3%である。親の言うことは正しいと考える子どもは、小学生でおよそ8割（79.0%）、中学生でおよそ7割（67.9%）である。親は私を思い通りにしたいと思っている子どもは、およそ3割である。一方、母親の調査では、子どもは親の思い通りにさせたいは14.2%である。立場の違いによる感じ方の違いが反映されているといえよう。親は子どもの友達つきあいに口をはさむことが多いと考える子どもは、24.3%である。母親の調査では、子どもの友達つきあいに口をはさむことが多いのは20.3%と、子どもの反応とはほぼ一致している。

親から「人に迷惑をかけないように」といわれる子どもは、小学生が8割（80.9%）、中学生が7割（76.9%）を超えている。母親の調査では、97.5%である。親から「だらしなくするな」といわれる子どもは6割（65.8%）を超え、小・中学生の差はほとんどみられない。

総務庁青少年対策本部（2000）による母親の調査では、学校の教育方針に関してできるだけ学校で子どもの面倒を見てほしいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると38.2%である。学校の指導や方針に疑問を感じることは多いは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると41.5%である。子どもの成長に責任を持つのは学校より家庭では「そう思う」「まあそう思う」を合わせると94.9%である。

「男の子らしく」「女の子らしく」育ててほしいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると69.3%である。世間で「良い学校」といわれる学校に進学させたいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると38.0%である。子どもの教育にはできるだけお金をかけたいは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると29.9%である。自分の子は、今は勉強することが一番大切だは「そう思う」「まあそう思う」を合わせると54.9%である。

子どもを、よその子どもと比べてみてしまうは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると47.5%である。子どもが何を考えているかわからないと感じるは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると36.8%である。子どもとの関係はうまくいっていると思うは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると95.4%である。子どもはうまく育っていると思うは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると90.4%である。子どもは自分を越えて育って行ってほしいと思うのは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると89.9%である。子どもをうまく叱れない「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると35.2%である。子育てに関して途方に暮れることがあるは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると26.2%である。子どもの話をよく聞くようにしているは「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると94.4%である。子どもとよく話をしているは「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせると94.8%である。

以上から、親子のあり方は、相対的には親子の認識のずれが大きいといった問題はない。総体的には、親子の関係は良好といえる。しかし、母親の方は子どもに対してうまく叱れない、あるいは子育てに困るといったことも少なからずあることから、これは親の側の関わりやしつけが子どもにとっていやなことではないということを示しているに過ぎないと



図1 9歳から24歳までの学校以外での勉強時間（日本子ども家庭総合研究所編、2003）

考えられ、親子関係の表面的良好さの裏に家庭における教育力の低下の問題が関わっているとみられる。

3) 学校生活

総務庁青少年対策本部（2000）によると、学校の授業がよくわかる子どもは、小学生がおおよそ9割（88.1%）、中学生が8割（79.4%）である。先生は自分達の話をよく聞いてくれると考えているのは、小学生が8割を超え（86.0%）、中学生が7割を超え（73.8%）ている。学校の行事（運動会や文化祭など）に熱心に参加する子は、小学生が9割を超え（90.9%）、中学生が8割を超え（85.3%）ている。

騒がしくて授業ができないと感じている子どもが、おおよそ3割（29.2%）である。これは、学級崩壊とも関わる問題でもある。学業成績に関して、学校の成績の自己評価は、小・中学生とも「まん中くらい」（小学生55.7%、中学生39.7%）が最も多い。将来どの学校まで行きたいかについては、小学生で「高校まで」（37.7%）が最も多く、中学生では「大学まで」（44.4%）が最も多い。友人の数にかんしては、ふだん仲良くしている友人の人数は、小・中学生とも「3～5人」（小学生50.9%、

中学生46.9%）が最も多く、次いで「6～9人」（小学生19.2%、中学生24.3%）である。

放課後の過ごし方に関しては、テレビやビデオを見たり、ファミコンなどのゲームをした小・中学生とも「2時間くらい」（小学生24.9%、中学生27.7%）が最も多く、次いで「1時間くらい」（小学生24.5%、中学生22.7%）、「3時間くらい」（小学生19.4%、中学生21.9%）の順である。なお、「ほとんどしなかった」は小学生で18.5%、中学生で18.8%である。友達と遊んだ小・中学生とも「ほとんど遊ばなかった」（小学生37.1%、中学生57.4%）が最も多くなっている。家で勉強した小学生では「30分くらい」が41.8%と最も多く、次いで「ほとんどしなかった」の33.2%であり、中学生では「ほとんどしなかった」の34.8%、次いで「1時間くらい」の24.6%である。図1には、1日の勉強時間を示している（内閣府政策統括官（総合企画調整担当）、2001）。勉強時間が、少ないことが分かる。学力の低下の問題は、勉強時間とも関係していると思われる。また、図2には読書量について示している（毎日新聞東京本社広告局、2002）。読書量に関しては、図にみられるように昭和62年から平成13年まであまり変化せず、一貫して一月に1冊も本を読ま

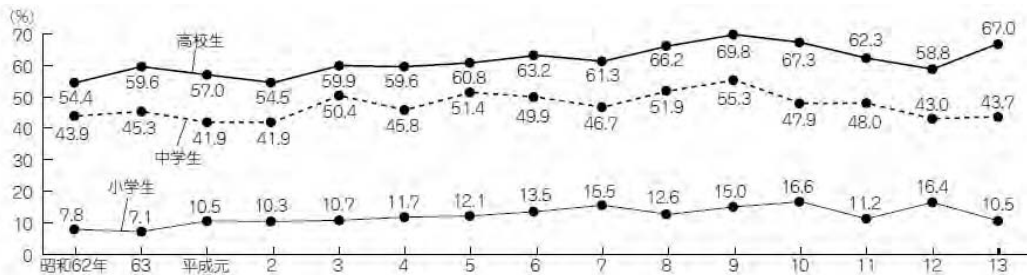


図2 小学生・中学生・高校生の1カ月間に1冊も本を読まなかった割合の推移 (資料：毎日新聞東京本社広告局2002、日本子ども家庭総合研究所編、2003)

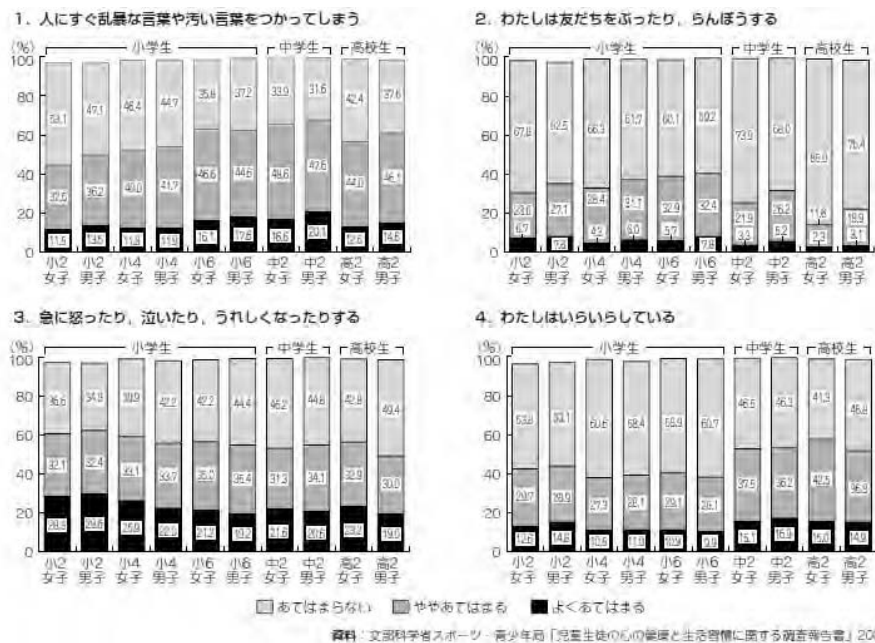


図3 小、中、高校生の行動 (日本子ども家庭総合研究所編、2003)

ない子どもが、小学生では1割程度であるのに対して、中学生で約4割、高校生では7割弱であるという。特に、高校生が本を読まなくなったということは、ある意味で大きな問題を孕んでいるように思われる。

学校生活は、子どもにとってはおおむね好ましい状況であるといえる (生活情報センター編集部、2004)。しかし、授業が騒がしいとか、友達とあまり遊ばない、むしろゲームなどで一人で遊んだり、家では勉強はあまりしないといった行動特徴も含んでいる。

4) 自分について

総務庁青少年対策本部 (2000) によると、

自分の行動についてひどく怒ったり、乱暴をしてしまうことがあるのは、小学生で26.6%、中学生で25.8%、母親は22.7%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では男子 (28.2%) が女子 (23.4%) をやや上回っている。腹が立つとつい手を出してしまうのは、小学生で33.5%、中学生で25.9%、母親は22.4%である。腹が立つとすぐ顔に出してしまうのは、小学生で36.7%、中学生で44.3%、母親は67.0%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では『あてはまる』は、女子 (51.2%) が男子 (37.4%) を上回っている。

小さなことでイライラすることが多いのは、

小学生で32.7%、中学生で38.0%、母親は44.2%である。文科省スポーツ・青少年局(2002)の調査を図3に示しておく。ここでも、人にすぐ攻撃的になる割合は小学校4年生から半数を超える。感情の変化の激しさも、小学校2年生から高校2年生までほぼ半数を超える。イライラしている割合も、中学生からは半数を超えるというように、小学生から高校生まで割合が高いことを示している。このことが、たとえばキレるというような行動の基礎となったり、いじめや暴力など様々な問題行動の素地としてあることが示唆される。

自分の長所・短所を考えることがあるのは、小学生で29.9%、中学生で40.9%、母親は75.2%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では女子(45.8%)が男子(36.0%)を上回っている。自分の嫌いな人の意見でも正しいと思うときには素直に従うのは、小学生で70.7%、中学生で71.2%、母親は86.7%である。自分のやったことが良かったか、悪かったかあまり考えないについては、小学生で35.7%、中学生で31.5%、母親は19.7%である。積極性に関して、自分に自信があるのは小学生で56.4%、中学生で41.1%であり、小学生が中学生を上回っている。中学生女子の『あてはまる』ほ、34.4%にとどまっている。自分がだめな人間だと思うことがよくあるのは、小学生で23.5%、中学生で30.7%となっており、中学生が小学生を上回っており、中でも、中学生女子はおおよそ3人に1人が『あてはまる』と回答している。私はやる気があるのは、小学生で71.1%、中学生で64.1%である。いつも頑張っているのは、小学生で76.4%、中学生で67.2%である。過去の失敗をくよくよ考えることがあるのは、小学生で46.8%、中学生で55.5%である。小学生では男女差はほとんどみられないが、中学生では女子(60.8%)が男子(50.2%)を上回っている。ものごとに集中できない「いつもある」「ときどきある」を合わせると、小学生

で47.3%、中学生で51.0%である

自分についての調査からは、衝動的で、日常的にイライラし、自己を抑制できず、自信のない、自己効力感のない、自己制御の出来ない姿が見られる。日常において、慢性的にストレスを感じ、必ずしも楽しく過ごしているわけではないといった子どもの姿がみられ、このことも子どもの問題行動の背景にあるように考えられる。

5) 価値観について

総務庁青少年対策本部(2000)によると、人の気持ちがわかる人間になりたい(小学生で91.6%、中学生で93.3%、母親は99.6%)、人の役に立つ人間になりたい(小学生で92.3%、中学生で90.5%、母親で95.9%)、自分の気持ちに誠実な(正直な)人間になりたい(小学生で90.0%、中学生で91.2%、母親は98.3%)、人には親切にしたい(小学生で96.2%、中学生で94.5%、母親は99.0%)、努力する人間になりたい(小学生で91.4%、中学生で90.5%、母親は97.8%)、勇気のある人間になりたい(小学生で89.6%、中学生で90.4%、母親は95.9%)、と殆どの子どもが考えている。友達から頼まれるとイヤと言えないのは、小学生で64.9%、中学生で61.8%、母親は78.0%である。人は信用できないと思うは、小学生で22.2%、中学生で24.5%、母親は31.5%である。人といると疲れるのは、小学生で16.2%、中学生で23.2%、母親は29.5%である。自分の気持ちに正直に生きているのは、小学生で61.7%、中学生で63.2%、母親は77.5%である。小さなことも一人では決められないのは、小学生で41.8%、中学生で31.5%、母親は22.3%である。自分が満足していれば人が何を言おうと気にならないのは、小学生で34.5%、中学生で33.5%、母親は36.2%である。将来のためにも今頑張りたいと思うのは、小学生で79.1%、中学生で82.0%、母親は92.3%である。今が楽しければそれでよいと思うのは、小学生で

47.1%、中学生で44.1%、母親は34.8%である。友達から人気のある子になりたいのは、小学生で63.9%、中学生で71.1%である。勉強のできる子になりたいのは、小学生で84.2%、中学生で81.5%である。

一般的に良い人への指向性はあるが、一方では人が信用できない、自分が満足していれば人が何を言おうと気にならない、今が楽しければそれでよいといった、マイペースで、刹那的な特徴も持ち合わせている危うさがある。

6) 逸脱行動について

逸脱行動に対する考えに関して、まず逸脱行動の経験について、授業中かつてに席をはなれる行動は、小学生で11.7%、中学生で14.3%である。この行動の母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると98.6%である。先生にさからったり口答えする経験は、小学生で12.8%、中学生で24.1%で、母親のこの行動評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると83.7%である。授業中先生に注意されても友達とおしゃべりを続けた経験は、小学生で24.8%、中学生で30.5%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.2%である。クラスの子をいじめる経験は、小学生で12.7%、中学生で8.2%である。小・中学生ともに、男子は女子を上回っており、小学生男子は17.2%に達している。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.7%である。親にさからったり、口答えする経験は、小学生で63.7%、中学生で75.2%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると70.9%である。学校の品物や施設をわざとこわす経験は、小学生で1.4%、中学生で4.1%である。学校をずる休みした経験は、小学生で6.6%、中学生で8.5%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.5%である。夜遅くまで街や盛り場で遊ぶ経験は、小学生で23.0%、中学生で10.4%である。母親

の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.3%である。授業中いねむりした経験は、小学生で10.6%、中学生で40.8%である。このことについての母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると85.0%である。掃除当番などクラスの仕事をさぼる経験は、小学生で27.3%、中学生で37.6%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると98.6%である。ゴミを道にすてる経験は、小学生で41.1%、中学生で48.5%である。母親の評価は、「とても悪い」「悪い」を合わせると99.6%である。

ところで、悪い順序については、「万引きする」(小学生96.3%、中学生97.1%、母親100.0%)、「クラスの子をいじめる」(小学生91.3%、中学生92.3%、母親99.7%)、「学校の品物や施設をわざとこわす」(小学生91.0%、中学生90.1%、母親99.5%)が9割を超える比率で上位3位に挙げられている。最も比率の低かった項目は「親にさからったり、口答えする」(小学生62.3%、中学生39.1%、母親70.9%)である。全般的には、中学生が小学生よりも選択率が低くなる傾向がみられる。その差が10ポイントを超える項目は「授業中、いねむりをする」(24ポイント)、「親に逆らったり、口答えする」(23ポイント)、「親にうそをつく」(16ポイント)、「学校をずる休みする」(15ポイント)、「先生にさからったり、口答えする」(15ポイント)、「夜遅くまで街や盛り場で遊ぶ」(15ポイント)、「掃除当番などクラスの仕事をさぼる」(13ポイント)、「友達にうそをつく」(12ポイント)、「順番待ちの列に割り込む」(10ポイント)である。

違反行動に対する考えに関して、「本人の自由」だと思えるものとしては、「髪の毛を染める」(47.3%) (母親：悪いが88.0%)、「タバコを吸う」(20.4%) (母親：悪いが99.2%)、「ポルノ雑誌やポルノ・ビデオを見る」(15.3%) (母親：悪いが92.7%)、「テレクラ、ツーショットダイヤルに電話する」(8.5%)

(母親：悪いが99.5%)、「援助交際をする」(6.9%) (母親：悪いが99.3%)、「シンナーや覚せい剤を使う」(4.5%) (母親：悪いが100.0%)の順である。

違反行動をしてはいけない理由に関して、万引きなどの違反行動をしてはいけないのはどうしてだと思うか聞いたところ、「家族が悲しむことになるから」(小学生68.7%、中学生62.3%)、「自分を大切にしたいから」(小学生57.0%、中学生71.1%)が上位に挙げられ、次いで「人の迷惑になるから」(小学生61.4%、中学生56.3%)、「法律で禁止されているから」(小学生53.2%、中学生53.1%)の順である。母親の方では、「自分を大切にしたいから」(86.6%)、「人として恥ずかしいことだから」(66.1%)、「人の迷惑になるから」(65.2%)の順になっている。

逸脱行動に対する意識や、規範意識など、親の世代とは違った規範意識を子どもが持っていることが示されている。

もちろん、このような調査では見える部分と見えない部分があるが、現在の親子のあり方についての一面をこの調査はよく表していると考えられる。

2. 子どもの危機

尾木は、子どもの危機として1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待をあげた。1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめに関しては、逸脱行動としてとらえられものである。そこで、子どもの逸脱行動の背景にある心理的特性についてみておくことにする。

1) 逸脱行動の背景にあるもの

藤田(2000)は、小中学生の問題行動・規範意識の特徴とその関連要因を明らかにすることを目的として、小中学生の逸脱経験、子どもと親の逸脱規範意識のズレについて検討し、逸脱行動と規範意識を区別し、その特徴

を属性別に検討し、逸脱行動の背景の諸要因の構造を確定し、その結果を踏まえて逸脱行動及び規範意識等の規定要因について検討した。

その結果、第一に子どもの逸脱行動は「日常的逸脱」(親に逆らう、ゴミを道にする、授業中おしゃべりする、いじめる、掃除をさぼる)と「非行的逸脱」(先生にさからう、学校の施設や物品をこわす、夜遊びする、など)が区別された。前者は経験率が高く、後者は経験率が低い。第二に、逸脱規範は子どもでは、「日常規範」(掃除をさぼる、授業中おしゃべりする、など)、「非行規範」(シンナー、タバコ、テレクラなど)、「犯罪規範」(万引き、いじめ、学校の器物損壊)が区別され、母親では、「秩序規範」、「反抗規範」(親や教師に逆らう、など)「非行規範」が区別されたが、非行規範度は属性による違いはなく、非常に高いのに対して、非行規範度と犯罪規範度は学年が高くなるにつれて低下する傾向があることから属性による違いがある。第三に、日常的逸脱と非行的逸脱とでは規定要因は異なるが、子どもの激情性や親の干渉的・統制的養育態度や疎外された学校生活が促進要因となる傾向がある。逆に高い規範意識、家庭の対話的・団欒的カルチャー、信頼的な親子関係、充実した学校生活などが抑止要因になる傾向があること、特に日常的逸脱についてその傾向が顕著である。第四に、子どもの規範意識は、美徳志向や親に対する信頼も、家庭の対話的・団欒的・安定的なカルチャー、信頼的な親子関係、充実した学校生活などが促進要因になる傾向があること、逆に、子どもの激情性については、親の干渉的・統制的な養育態度や疎外された学校生活が促進要因となる傾向のあることが明らかになった。藤田は、「日常的逸脱」、「非行的逸脱」の抑止や規範意識の形成という点で、以下の2点が重要だという。第一に、対話的・団欒的で、信頼的・安定的な家庭や親子関係

の在り方が重要である。というのは、子どもに限らず、自分の居場所があるということが重要であるが、特に思春期・青年期はその居場所が家庭から学校・仲間関係へと拡大・変化していく時期であり、そのプロセスにおいて適応・自己調整の必要が生じ、不安やストレスを抱え込むことにもなりがちであるだけに、その主要な居場所のありようは重要である。しかも、そのプロセスも居場所も、子どもの逸脱行動や規範意識に影響を及ぼすというだけでなく、子ども自身が、その展開とありようを形づくっていく主人公でもある。言い換えれば、子ども自身、そのプロセスを通じて、自己の構えや自己と他者との関係を形成し、ひいては、居場所のありようを形づくっていく。そのプロセスが好ましい方向に展開していくためにも、すなわち、自分たちの居場所を確保し、好ましい他者関係や価値観・規範意識や生活態度を形成していくためにも、信頼感のある安定的な親子関係や生活のリズム、対話的・団欒的な家庭のカルチャーが重要だという。第二に、家庭でも学校でも、対話カルチャーと参加カルチャーを育てていくことが重要だという。近年、相次ぐ「17歳の犯罪」や、青少年の非行・暴力の新たな展開や、「学級崩壊」をはじめとする学校での「新たな荒れ」さらには、「いらだち、むかつく、キレル」青少年のありようが注目され、問題視されているが、そうした問題現象の増大に関わって多くの識者が、その一つの背景として、自己表現力の低下、言葉で自分を表現することのできない青少年の増加を指摘しているという。

伊藤(2000)は、小・中学生の問題行動(逸脱行動、抑鬱傾向、攻撃性)と規範意識に関して発達的特徴とその背景にある親の養育態度との関係について、「関係性」と「規制」という観点から検討した結果、年齢とともに逸脱行動の増加と規範意識の弱まる現象が生じ、逸脱行動・攻撃性・抑鬱性が中学生で強まる

ことを示唆している。特に女子においては、行動に顕在化される逸脱性は低いが、脱規範得点の高まりや抑鬱性の強さに見るように、中学生段階で「本人さえよければ」という条件付きで逸脱していく傾向やより内向した抑鬱性が強まる、また親の養育態度に対する子どもの評価と親自身の評価も、年齢に応じて、また男女間で特徴的な変化を示すこと、親の養育態度を「関係性」と「規制」の2軸から4つのタイプ(両高タイプ・密着タイプ・管理タイプ・低関与タイプ)に分類し、最も健全な子どもを持つ親が多い「両高タイプ」、逸脱行動はやや多いが自己イメージは良好で親子の関係も好ましい「密着タイプ」、逸脱行動は少ないが子どもの自己イメージと親子関係はやや否定的な「管理タイプ」、子どもの問題傾向が最も強い「低関与タイプ」という特徴が示された。また、関係性の乏しい親には、親としての自信の欠如や子育てへの迷いのあること、さらには夫婦の会話の少なさに示されるように父親の関与も低いことが示された。子どもたちの健全育成には、親としての自信と優しさに裏付けされた「血の通った厳しさ」が必要とされているというのである。

岡田(2000)は、青少年の逸脱行動と、青少年自身の態度や性格、保護者の養育態度等の関連構造を検討し、青少年の欲求不満耐性は男子では発達的变化が見られないが、女子では小学校高学年から中学生にかけて欲求不満耐性が徐々に高くなっていくことを示した。さらに、認知面以上に、個人の性格的側面が逸脱行動の有無を規定している事を示した。青少年の逸脱観は、男女とも年齢が上がるにつれより「違法性」が小さく「衝動的」な違反・逸脱行為を「悪いこと」と考える傾向が見られ、反対に違法的な逸脱について「悪いことではない」と考えるようになり、違法行動に対してより親和性を持つようになるという。青少年自身の態度や保護者の養育態度と逸脱行動から、青少年の欲求不満耐性が逸脱

行動を規定していること、また学年が高い者ほど、青少年自身の価値観も逸脱行動に対して抑制要因として働くが、その影響力は小さいということが見いだされた。一方、保護者の養育態度の影響は小さく、逸脱行動の有無には養育態度などの保護者側の要因の大きな影響は見られなかったことから、価値観や逸脱観のような「認知」や「意識」への教育指導以上に、衝動統制や怒りの感情を自己コントロールするスキルを身につけるトレーニングといった青少年の性格的側面である欲求不満耐性そのものを育てる指導が、逸脱行動の抑制にはより効果がある可能性を示唆している。

樋田（2000）は、子どもが失いたくない大切なものである、共同体、家族、理想の自我、秩序（法体系）、自分自身の5つを取り上げ、それらを失いたくないという動機から逸脱行動抑止を検討した。そして、「共同体=人の迷惑になるから」と「自分自身=自分を大切にしたいから」の2つの逸脱回避理由を組み合わせ、両方肯定型、人の迷惑型、自分大切型、両方否定型の4つの類型の内分けは、両方肯定型が40.5%、自分大切型が23.9%、人の迷惑型が18.2%、両方否定型が17.4%であった。性別には、男子では人の迷惑型20.1%が多く、女子では自分大切型26.3%が多かった。

調査結果は、子どもの規範意識は遵法的で、逸脱行動をすることは悪いことだと考えているが、悪いと考えていても許されてもいいと考えたり、実際に行動にうつすことがあり、逸脱行動回避理由の類型ごとにこのような逸脱許容度や逸脱行動の頻度が異なることを示している。両方肯定型の子どもが意識・行動の両面において非常に遵法的であり、コミュニティや自分自身を大切にしたい気持ちが遵法的な意識や行動と結びつくことも示された。反対に、両方否定型では、意識、行動ともに逸脱的であった。さらに、個人主義的または

ジコチュウ的に自分自身を大切にする類型である自分大切型はいくつかの逸脱行為に関しては逸脱的傾向があることも示された。

逸脱回避理由類型の規定要因に関しては、他者に対して肯定的に関わっている子どもに、両方肯定型の出現率が高く、反対に他者に対して肯定的に関わらない子どもが人の迷惑型や両方否定型の出現率が高いという。親子関係については、両方肯定型の子どもは、親とのコミュニケーションが親密で親に受容され、親の権威や正当性を受け入れている子どもで出現率が高いという。親子関係が暴力的、支配的な家庭では、コミュニティや自分を大切にしたい気持ちからの逸脱抑止メカニズムが作動しない両方否定型の出現率が高い。最後に、母親の逸脱回避理由類型と子どもの逸脱回避理由類型の相関は非常に高く、これらのことから親子関係や親の逸脱意識・行動そのものが子どもの規範意識形成に非常に重要であること、今日の子どもの逸脱的な意識や行動は母親の逸脱的な意識や行動の反映であることが示された。

以上逸脱行動の規定因とその対処法に関して、いくつかの視点があること、それに応じた逸脱行動の類型化があること、そしてそれぞれに応じて対処法も異なることなどが示唆されている。

ところで、尾木は子どもの危機の2番目の特徴として「新しい荒れ」を挙げ、その特徴として、1 一見すると「普通」に思われる子が荒れる、2 「いきなり」「突発的に」自分でも原因がわからないままおこる、3 凶悪化したこと、をあげている。いわゆる、キレるという現象である。次に、この現象の発生についてのメカニズムについてみておこう。

2) キレる行動の特徴とそのメカニズム

国立教育政策研究所と国立公衆衛生院（現国立保健医療科学院）（2002）が共同研究として『「突発性攻撃的行動及び衝動」を示す

子どもの発達過程に関する研究（「キレル」子どもの成育歴に関する研究）』を実施した。この調査研究は、「キレル」子どもに関する調査研究を、広く収集した「キレた」子どもの事例（654事例）に基づき、その子どもの家庭環境に焦点を当てて分析を行っている。

この調査では「キレた」子どもの基準が①「キレた」ことによる行動（暴力行為）が常識的な判断として了解されているものか否か、②「キレた」ことによる行動（暴力行為）に、情動を制御する力が認められるか否か、の2点で設定されており、いずれか一方の規準で「キレた」と判断された事例を分析対象としている。一方、「キレた」行動の背景に、たとえばADHD（注意欠陥／多動性障害）、精神障害／情緒障害等が考えられる事例、事例調査票の記載事項が少なく状況が把握できない事例については、分析対象外としている。

この結果、以下のことが明らかとなった。

①「キレた」子どもの性別は、男子が87.8%、女子が12.2%で「キレた子ども」は圧倒的に男子の方が多い。②性格的傾向の分類の中で、最も事例の多かったのは「耐性欠如型（70.3%）」で、少なかったのは「不満型（30.1%）」であった。なお、「耐性欠如型」と「攻撃型」、「耐性欠如型」と「不満型」の双方に分類される事例はあるが、「攻撃型」と「不満型」の双方に分類されるものはない。③「耐性欠如型」と「攻撃型」は男子に多い傾向が見られ、「不満型」は女子にやや多い傾向が見られた。

（1）「キレた」子どもの性格的傾向の分類については、「キレた」子どもの性格的傾向を分類すると、（1）耐性が欠けていることが認められる性格的傾向（「耐性欠如型」）、（2）攻撃性が認められる性格的傾向（「攻撃型」）及び（3）不満を抱え込んでいることが認められる性格的傾向（「不満型」）に分類できるという。

（2）「キレた」子どもの成育歴に関連する

要因の分類では、「キレた」子どもの成育歴に関連する要因は「家庭要因」と「学校要因」に分類できる。そして、家庭要因の分類としては、1）家庭内での暴力・体罰、及び2）家庭の不適切な養育環境・養育態度に分類され、2）については、①家庭内の暴力的雰囲気、②家庭内での緊張状態、③不適切な養育態度、及び④問題行動（非行等）への家庭の適切な対応の欠如、に細分類されることを示している。一方、学校要因の分類については、1）友人からのいじめ、2）教師の不適切な対応、3）学業面の問題、4）友人関係の問題、及び5）問題行動（非行等）に分類されるというのである。

次に、キレた子どもの種々の要因について分かったことは、以下の通りである。

①「キレた」子どもの成育歴に関連する要因として、最も多く指摘されるのは、「家庭での不適切な養育態度（75.8%）」、「家庭内での緊張状態（63.8%）」である。

②「家庭内の不適切な養育態度」としては、「過度の統制（18.8%）」「過保護（甘やかし）（13.6%）」「過干渉（11.3%）」「過度の要求（10.9%）」及びこれらと対峙すると思われる「放任（14.8%）」「言いなり（9.5%）」という両極にある養育態度が「キレた」ことの要因となっている。

③家庭内で子どもに心理的な緊張感や不安感をもたらす「家庭内の緊張状態」としては、両親の「離婚（24.5%）」やそれと関連した事項として「夫婦不仲（12.5%）」、「貧困（11.5%）」、「再婚（7.8%）」が認められた。これらの事項は、子どもに心理的な不安や緊張状態を引き起こし、子どもを「イライラ」させ、両親に反抗的な態度を形成することに、少なからず関与している。そして、これらのことは、「キレル」ことに直接的というよりも、むしろ間接的な影響を与えている。

④「父不在（14.5%）」「母不在（9.2%）」も要因として指摘できるが、これは、両親が

不在がちであることにより、子どもに対する養育態度として「過保護」「放任」につながるからである。

⑤「キレた」子どもの4分の1前後は「問題行動（非行等）（27.4%）」を起こしたり、「家庭内で暴力・体罰（24.0%）」を受けたり、「友人関係の問題（23.9%）」があった。

⑥子どもの「問題行動（非行等）（27.4%）」に対して、「家庭の適切な対処が欠如」していることが認められた（「問題行動（非行等）」が認められた事例の73.0%）。「問題行動（非行等）」に対して、養育者が毅然とした態度で対応をとることが必要である。

キレる行動のメカニズムとしては、図4に示してある。具体的にこの図式に基づき、各学校段階別の「家庭状況」の特徴としてあげられているのは次の通りである（「キレる」状況の出現は男子児童生徒に多いことから、ここでは、男子のみについてあげる）。

（1）男子小学生の場合

男子小学生の場合「攻撃型」「攻撃+耐性欠如型」については、家庭内における暴力・体罰の存在が大きく影響しているのに対し、「耐性欠如型」「不満+耐性欠如型」については、しつけ上の問題を抱えた家庭での出現率が高い。児童虐待の例などでは、自ら子ども時代に暴力を受けた親が再び我が子に暴力をふるうという場合があることが指摘されているが、「キレる」子どもについても、少なくとも単純な暴力連鎖が起きやすいことが伺える。

（2）男子中学生の場合

中学生については、「攻撃型」と家庭内での暴力・体罰の関連は小学生とほぼ同じ傾向であるが、「耐性欠如型」に関しては、明確な傾向性がない。これに対し、「不満型」「不満+耐性欠如型」について、しつけ上のみに問題がある家庭でやや増える傾向にある。こ

れは、中学生になると自意識に目覚め、また、学業成績が強調されることから、「劣等感」がらみのタイプが相対的に増えること、単なる暴力の連鎖という幼稚な反応ではなく、ストレスのはけ口として「キレる」といった事例が増えてきたからと考えられる。

（3）男子高校生の場合

高校生の場合は、小・中学生と異なり、「暴力・体罰」が「攻撃型」に結びつく事例が減少する。これは、暴力・体罰を体験したのが過去のことであり、現在まで引き延びている事例は少ないためと考えられる。他方、「劣等感」に起因すると思われる「不満型」「不満+耐性欠如型」の割合は高く、「暴力・体罰群」ほど強い。これは、直接的な暴力はなくなっても、親が威圧的な態度で接する状況が引き続くためと考えられる。

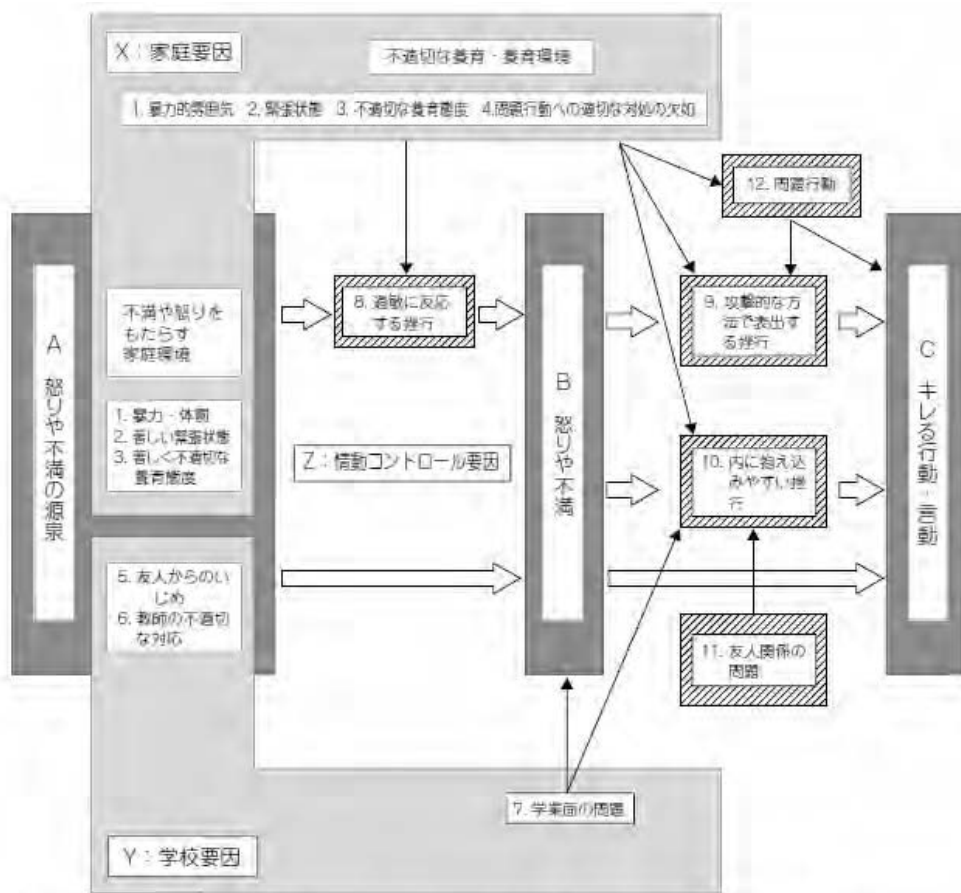
以上のことから、国立教育政策研究所と国立公衆衛生院（現国立保健医療科学院）（2002）の調査では、「キレる」子どもの発生は、家庭状況は否定しがたい影響力を持っており、それに比較して学校等の影響は相対的に小さいことが指摘されている。

もちろん、キレる行動をどのように定義し、どの範囲まで入れるか、また規定因としてどの要因をどのように重みづけるかについては、議論の余地があると考えられる。しかし、上記のモデルは一つのキレる行動の説明モデルを提供していることは確かである。

ところで、尾木のもう一つの危機である虐待についてはどうであろうか？

3. 虐待

児童相談所における虐待相談の虐待者の推移について、厚生労働省大臣官房統計情報部のデータを表2に示しておく。これによると、実母による虐待が半数以上であることが分かる。



- I 主たるメカニズムは、「A: 怒りや不満の源泉 → B: 怒りや不満 → C: キレる行動・言動」と捉える。
 II そこに関わる要因として、X: 家庭要因、Y: 学校要因、Z: (本人の)情緒コントロールに関する要因、を考える。
 III 諸要因とその内容
 1 X: 家庭要因: ①子どもに不満や怒りをもたらすような家庭環境と、②不適切な養育・養育態度(怒りや不満の感じ方、対処の仕方に影響等を及ぼす)の2つの側面を考慮する。
 2 Y: 学校要因: 子どもに不満や怒りをもたらす要因と、学業の状態(学業不振や前学傾向)を考慮する。
 3 Z: 情緒コントロール要因: 怒りを過激に受けとめたり増幅させたりするもの、怒りや不満を感じたとき、どのように対処・表出するかに関わるもの、を想定する。「キレた」事態の発生との関連で判断する。

図4 キレる行為に至るまでの過程 (日本子ども家庭総合研究所編、2003)

総務庁青少年対策本部 (2000) によると、親から体罰を受けることがあるに関しては「あてはまる」(4.8%)、「まああてはまる」(12.4%)でおよそ2割(17.2%)である。小学生ではおよそ4人に1人の割合(23.9%)であり、中学生では9人に1人の割合(11.2%)である。男女別では男子が女子を上回り、特に小学生男子は3割弱(27.9%)に達している。一方、「あてはまらない」「まああてはまらない」を合わせると8割強(81.2%)である。母親の調査では、場合によっては、体罰を与えることもある「あてはまる」「まああてはまる」を合わせると30.9%である。親子の認識は、ほぼ一致していると

みられる。

山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター (2003) は、甲府市及びその近郊に住む6歳以下の子どもをもつ養育者を対象に、一般家庭における体罰の実態、及び、体罰の要因について調査している。この調査によると、一般家庭における体罰の実態について、「大声で激しく叱る」「手をたたく・ぶつ」「お尻をたたく」「頭をたたく・なぐる」という体罰は、大半の一般家庭においてほぼ日常的に行われていること、「顔を平手打ちにする」「ひどくつねる」「物を使ってたたく」「物を投げつける」等、比較的激しい体罰については、約9割の人が行っていないと回答してい

表2 児童相談所虐待相談における主たる虐待者の推移（日本子ども家庭総合研究所編、2003）

区 分	総 数		父				母				そ の 他	
			実 父		実父以外		実 母		実母以外			
	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)
平成9年度	5,352	(100.0)	1,445	(27.0)	488	(9.1)	2,943	(55.0)	203	(3.8)	273	(5.1)
10	6,932	(100.0)	1,910	(27.6)	570	(8.2)	3,821	(55.1)	195	(2.8)	436	(6.3)
11	11,631	(100.0)	2,908	(25.0)	815	(7.0)	6,750	(58.0)	269	(2.3)	899	(7.7)
12	17,725	(100.0)	4,205	(23.7)	1,194	(6.7)	10,833	(61.1)	311	(1.8)	1,192	(6.7)
13	23,274	(100.0)	5,260	(22.6)	1,491	(6.4)	14,892	(63.1)	336	(1.4)	1,495	(6.4)

(注) その他は、祖父母、兄弟姉妹、叔父叔母など。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政実務報告」

たものの、これらの行為を行っている人が少なからず存在している。また、大半の体罰がしつけの際に行われていること、養育者の疲労や余裕のなさなどが体罰を引き起こしていることも明らかとなり、養育者の置かれている状況が改善されれば、体罰が減っていく可能性が示唆された。

さらに、体罰の要因については、養育者の属性や子どもの状況などと体罰頻度との関連について分析を行い、養育者の属性は養育者の年齢が低いほど体罰頻度が増加する傾向がみとめられたが、就業形態、住居形態、家族形態と体罰頻度との間では関連はみとめられず、特に核家族化は一般に体罰や虐待の要因としてしばしば挙げられるが、本調査では核家族と体罰との間では関連がみられなかった。

養育者の家族関係については、配偶者や親との人間関係が養育者の体罰を増加もしくは減少させる要因となっていることが示唆された。特に注目すべきことは配偶者が忙しく不在がちであったり、子育て・家事に十分協力できていなかったとしても、夫婦間で何でもよく話し合うことができ、子育て観も一致させることができていたなら、体罰を増加させる要因とはなりにくいことが示唆された。親との関係についても、一緒に住んでいるかいないかという家族形態よりは、むしろ子育て観を一致させることができていたら、体罰を増加させる要因とはなりにくいことが示唆され

た。家族関係のうち、養育者の子育て環境として特に重要なのは、家族とのこのような「精神的なつながり」であるといえる。

このように、養育者の家族関係と体罰との間に明確な関連がみとめられたのに対し、近所の人とのつきあいやグループ活動への参加、保育所・幼稚園や子どもを預ける人との関係など、養育者の家族以外の人との人間関係と体罰との間には特に関連がみとめられなかった。

養育者が子育てをどの程度負担に感じているか、子育てにどの程度疲れているかについては、子育て負担度、子育て疲労度が高いほど体罰の頻度が増加する傾向がみとめられた。特に、約8割から9割の養育者が「肉体的に疲れている」「自分のために使える時間がない」「自分の気持ちにゆとりがない」「わけもなくイライラする」「睡眠不足だ」と回答し、約半数の人が「誰も助けてくれない」と感じることがあると回答していたという。

子どもの状況と体罰との関連については、「体がよわい」「アレルギーがある」という子どもの体質的特性は、養育者の体罰を増加させる要因とはなりにくい一方で、「偏食」「わがまま」「凝気・かんしゃく、攻撃的」などは体罰を増加させる要因となりやすいことが示唆された。

その他、子どもの状況と体罰との関連については、子どもの性別や年齢と体罰頻度との



図5 家庭の教育力低下についての意見
 (資料：国立教育政策研究所「家庭の教育力再生に関する調査研究」2002、日本子ども家庭総合研究所編、2003)

間では関連がみられなかったが、子どもの数が増えるほど体罰頻度が増加する傾向がみとめられた。これは、子どもの数が増えるほど、養育者の負担や疲労が増加するためだといえる。また、子どもの出生順位と体罰頻度とでも関連がみられ、上の子よりも末っ子など下の子のほうが体罰を受けることが少ない傾向がみとめられている。また、養育者が自分の子どもの発達を他人の子どもと比較して、気にするほど、体罰が増加する傾向も認められた。

虐待については、様々なケースが考えられる。そして、虐待に関わる心理的要因はここでも挙げられているいくつかの要因が考えられるが、また同時に要因の重みの問題もある。さらに、虐待は加害側の心の問題とともに、被害を受けた子どもの問題も大きい。この両者をともに考えることも意味のあることだと考えられる。

ところで、尾木(2000)は、子どもの危機として、1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待をあげ、その背景として、学校が社会、子ども、親、地域社会など様々な変化に取り残されている、教師の教育力の低下、家庭の教育力の低下、大人と子どもとの関係のあり方の変化をあげている。ここでは、そのうち家庭の教育力についてのデータを見ておこう。

4. 家庭の教育力

家庭の教育力について、国立教育政策研究所(2002)は、25歳から54歳までの男女3859名の被験者を対象にした家庭の教育力の調査で、世代により教育力の低下についての意見は異なるが、25歳から34歳で54.6%が、45歳から54歳では71.9%が家庭の教育力が低下したと考えている(図5)。そして、その理由としては、過保護、甘やかしすぎ、過干渉という親の養育態度、メディアの影響、親のしつけの問題、父親の役割の低下などが挙げられている(図6)。

また、財団法人生命保険文化センター生活研究部(2002)の調査における子どもの教育に家庭が果たすべき役割についての意見を挙げておく(図7)。

家庭の教育力の低下に関しては、もっと詳細な研究が必要である。さらに、個々の家庭の問題とともに、社会的背景により規定因の問題もある。さらに、家庭だけの問題ではなく、地域社会の問題、あるいは学校との関係の問題も含まれている。これらを含めて家庭の教育力について考えてゆく必要があると思われる。

5. 今後の問題

尾木の挙げた危機に関わる問題行動に関しては、個別には心理学的にも研究が進みつつある。問題は、個別的な解決の意味であろう。

尾木は今日の子どもの心性として、自他の所有や所属に関する認識力が未熟(落とし物の異常なまでの多さ)、セルフコントロールの未熟(小暴力が絶えない、パニック症状を多発させる)、自己肯定感をもてない(嫌なことがあるとすぐにいじける、失敗やできないことを恐れる、ビリをいやがる)などをあげている。これまで見てきた中には、確かに子ども達がこのような傾向を示していること

を示唆するデータはある。さらに、見てきたように虐待問題は、個々の家庭や親のみならず、広く社会的・構造的な問題との関連の中でとらえることが必要である。

尾木も挙げているように、今日のこれらの危機を解決するには1学校のあり方を根本的に変える（児童生徒や保護者の参加による学校運営、教えるのではなく、学ぶことを中心に据えること）、地域社会との連携、学校間の連携などが考えられる。

しかし、問題は、子どもを取り巻く学校、家庭、地域社会、あるいは親、教師、家族、仲間、地域社会の人々等々が統制のとれた形で連携をとることが意味のあることだと考えられる。従って、子どもの問題行動をその心理的要因間の関係や人的、あるいは制度的要因などとの関連を明確にすることにより、その原因を力動的に明確にすることからその問題解決に向けてどの様な連携をとるかについてモデル化して考えることが必要だと考えられる。

今後の問題として、どの様な行動が鍵となる行動であるのか、尾木のいう1学級崩壊、2新しい荒れ、3いじめ、4虐待という現象の中に解決の糸口があるのか、あるいはまたもう少し別の角度からの分析が必要なのかを明確にしてゆく必要がある。そのためには、問題が個人にあるのか、その世代にあるのかのみきわめが必要である。一般的傾向としての問題と個人的な問題の対処には違いがあると考えられる。尾木の危機の問題はどちらかというと世代や集団としての共通特性の問題と見ることが出来る。

世代としての問題については、例えば幼稚園、小学校から大学まで共通した子どもの特徴がみられている。例えば、それはコミュニケーション能力の欠如、対人関係のスキルの欠如、自己肯定感の欠如、効力感の欠如、自尊感情の欠如、自己制御性の欠如、学力の問題、学習意欲の欠如、時間展望の欠如、



図6 家庭の教育力低下の理由（日本子ども家庭総合研究所編、2003）



図7 子どもの教育において家庭が果たすべき役割（日本子ども家庭総合研究所編、2003）

Positiveな面の強調が必要等で、これは幼稚園から大学生までである意味では共通する問題も含まれている。これだけ広い範囲にわたる問題の解決には、それだけ根が深く、また解決には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学が連携を持ってあたらなければならない問題でもある。従って、個別の行動の問題とともに、問題行動に共通する心理学的要因を探ることも必要となってきたと考えられる。

個人に働き掛ける場合には、逸脱行動に関して、藤田、伊藤、岡田、樋田の問題のとらえ方やその解決法の提案は、それぞれ異なるものであった。さらに、共通している手法としては、個人を類型化してその特性に合わせて働き掛けるというものである。このことは、同じ問題でも当該の対象者が異なるとそれだけ多様な側面を持ち、したがって多様な方法があり得ることを示唆している。実際の問題解決法においては、集団としての問題性とともに個人的な特性も加わっているために、解決法には多様なとらえ方や多様な解決法を許すあり方が求められることになる。実際、世代的な集団的特性では何が問題で、その解決と個人の問題性との関わりを明確にし、両者の問題を連携させながら解いて行くことが求められていると考えられる。

文献

- 藤田英典 2000 小中学生の問題行動・逸脱規範の特徴とその関連要因 総務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関する調査 第三部第1章 159-198.
- 樋田大二郎 2000 低年齢青少年の逸脱行動回避理由—低年齢青少年の規範意識内在化の検討— 総務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関する調査 第三部第5章 248-266.
- 国立教育政策研究所・国立保健医療科学院 『「突発性攻撃的行動及び衝動」を示す子どもの発達過程に関する研究（「キレル」子どもの成育歴に関する研究）』 2002

- 内閣府政策統括官（総合企画調整担当）2001「第2回青少年の生活と意識に関する基本調査報告書」
- 日本子ども家庭総合研究所編 2003 日本子ども資料年鑑2003 KTC中央出版
- 尾木直樹 2000 子どもの危機をどう見るか 岩波新書
- 岡田努 2000 青少年の逸脱行動と欲求不満耐性、価値観との関連について 総務庁青少年対策本部 低年齢少年の価値観等に関する調査 第三部第4章 232-247.
- 山梨学院大学附属幼稚園子育て支援センター 2003 子育て支援のための調査報告書—甲府市およびその近郊の一般家庭における体罰の実態—